

教職員のワークルールクイズ

労働基準法で、使用者は賃金台帳や労働者名簿などの書類を保存する責任があるとされ、出勤、退勤時間の記録も保存する責任があります。労働基準法に違反する場合は30万円以下の罰金が科せられます。

労働基準法109条に基づき、労働時間の記録に関する書類について、何年間保存しなければならないとされているのでしょうか。

次から選んでください。

- ① 1年間 ② 2年間 ③ 3年間

応募方法 はがき・FAX・メールで

- 1 答 2 所属分会 3 氏名
- 4 高教組への一言等、自由に一言
(クイズ以外の内容もOK。次号高教組情報に、無記名でご紹介します)

以上を記入の上、3月15日(木)までに応募して下さい。正解者の中から抽選で10名に1,000円分の図書カードを進呈します。

宛先 〒020-0883 盛岡市志家町11-13
高教組 情宣部 クイズ係
FAX 019-653-2285
E-mail iwako@jtu-iwako.jp

クイズ前回の解答

②毎月1回以上

労働安全衛生規則第23条において「事業者は、安全委員会、衛生委員会又は安全衛生委員会を毎月1回以上開催するようにしなければならない」とされています。

2018年1月30日出題 「クイズ」当選者発表

<当選者>

熊谷知暁(盛岡商) 菅原恵子(杜陵通信) 中沢亮子(みたけ支援) 佐藤由美(盛岡工定時) 佐藤良子(水沢)
菅原裕子(前沢支援) 菅原仁一(一関二) 鈴木政徳(釜石商工) 小成幸男(宮古) 鳥居郁夫(福岡工)
以上

新採用者の年度内全員加入を！

今年度の新採用者の加入状況は2月20日現在で83.8%です。

高教組の運動を継承していくためにも各分会で新採用者に早期加入を呼びかけ、年度内全員加入をめざしましょう。なお、組合費の引き去りは4月からで、組合員資格は加入届を提出した日からとなります。

3月の行事予定

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 2日(金) 春闘勝利「岩手県中央総決起集会」 | 18日(日) 日教組専門部総会 |
| 3日(土) 教文部長・推進委員合同会議 | 23日(金) 日教組臨時大会 |
| 国際女性デー岩手県集会 | 24日(土) 第1回支部・分会代表者会議 |
| 10日(土) さようなら原発岩手県集会 | 30日(金) 退職を祝う会 |
| 17日(土) 原発のない福島を！県民大集会 | |